

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月16日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者

住 所 〒020-0832 盛岡市東見前3-10-2
氏 名 北上川上流流域下水道事務所長
澤田 仁

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 019-638-2671

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北上浄化センター
事業場の所在地	北上市相去町岩の目3
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	下水道業 [3830]
②事業の規模	対象区域 : 花巻市及び北上市 全体計画面積 : 約 5,913 ha 全体計画人口 : 約 11.5 万人 R4年度汚水処理実績 : 14,086 千m ³ (日平均 38,591m ³)
③従業員数	北上川上流流域下水道事務所 22人 岩手県下水道公社 32名 維持管理業者 (Watering AM株式会社) 35名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別図-1 参照



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別図-2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（R4年度）実績】 別紙のとおり		
産業廃棄物の種類		
排 出 量	t	t

① 現状

(これまでに実施した取組)

発生する産業廃棄物の大部分を占める有機汚泥は、濃縮・消化・脱水・焼却を行い減量化している。

【目標】 別紙のとおり		
産業廃棄物の種類		
排 出 量	t	t

②計画

(今後実施する予定の取組)

下水の流入に起因する発生量自体の抑制は困難と考えられるが、下水処理の適正な維持管理を通じて、脱水汚泥の発生量を最小限に抑えるとともに、汚泥処理工程の適正な運転により、排出量の減量化に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する種類毎に分別している。

また、蛍光灯等、数種類が一体不可分のものは、個別に保管し適正に処理している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

引き続き分別を徹底し、再生利用率の向上を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（R4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
特に実施していない			
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
実施予定なし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（R4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
有機汚泥は、濃縮・消化・脱水・焼却を行った後、ばいじんとして委託処理（セメント原料として再生利用）している。			
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
引き続き適正な汚泥処理に努める。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（R4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
実施していない			
	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
② 計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
実施の予定なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（R4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
① 現状	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
産業廃棄物の委託処理先は原則として循環型地域社会の形成に関する条例第14条第1項に基づく格付け業者から選定することとしている。			
ばいじん、燃え殻は、セメント原料としての再生利用の委託処理をしており、令和4年度の再生利用率は96.8%である			

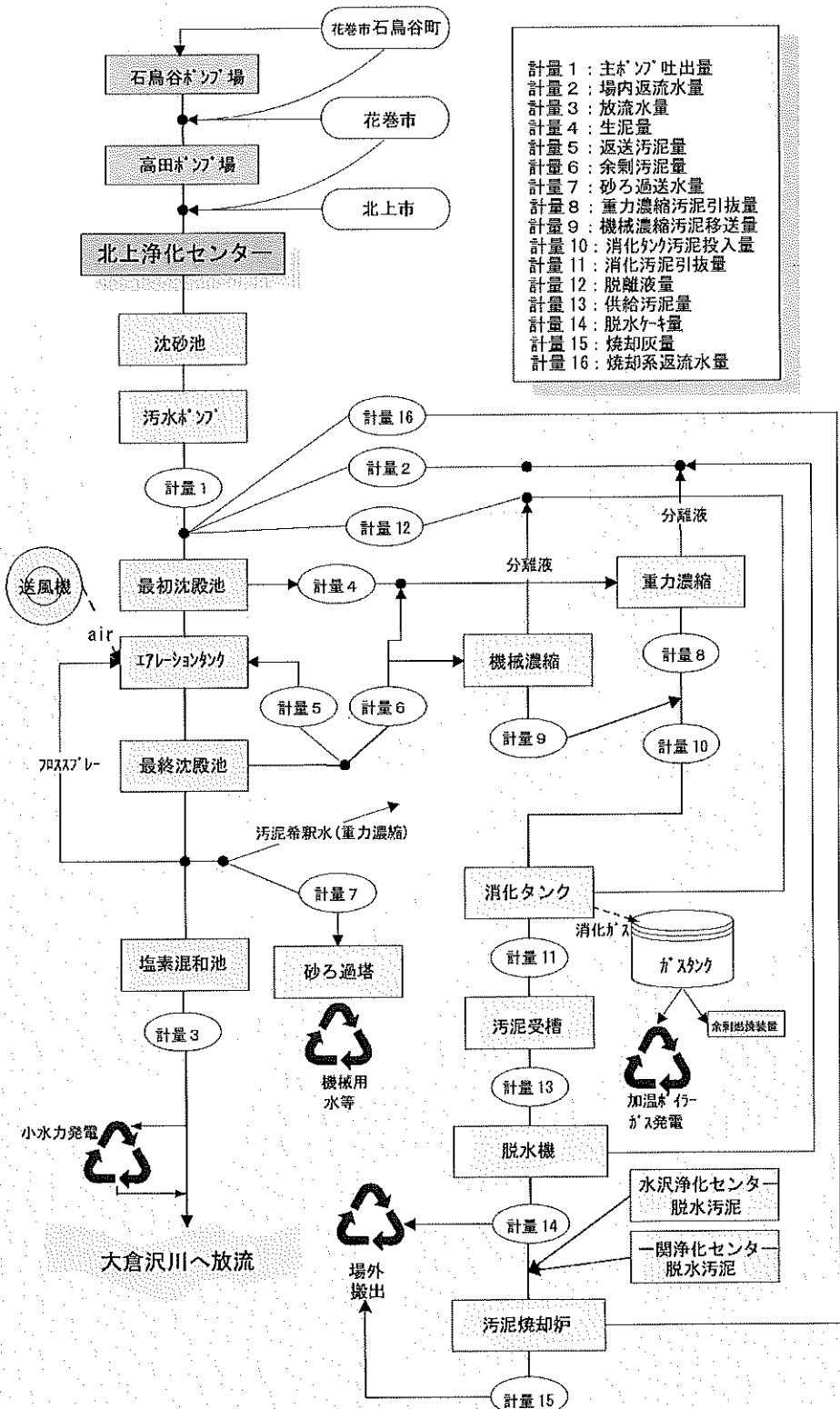
(第5面)

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
現在、中間処理、埋立処分を委託している廃棄物について、再生利用技術の進展や再生処理業者についての情報収集を行い、再生利用率の向上を図るよう努める。			
※事務処理欄			

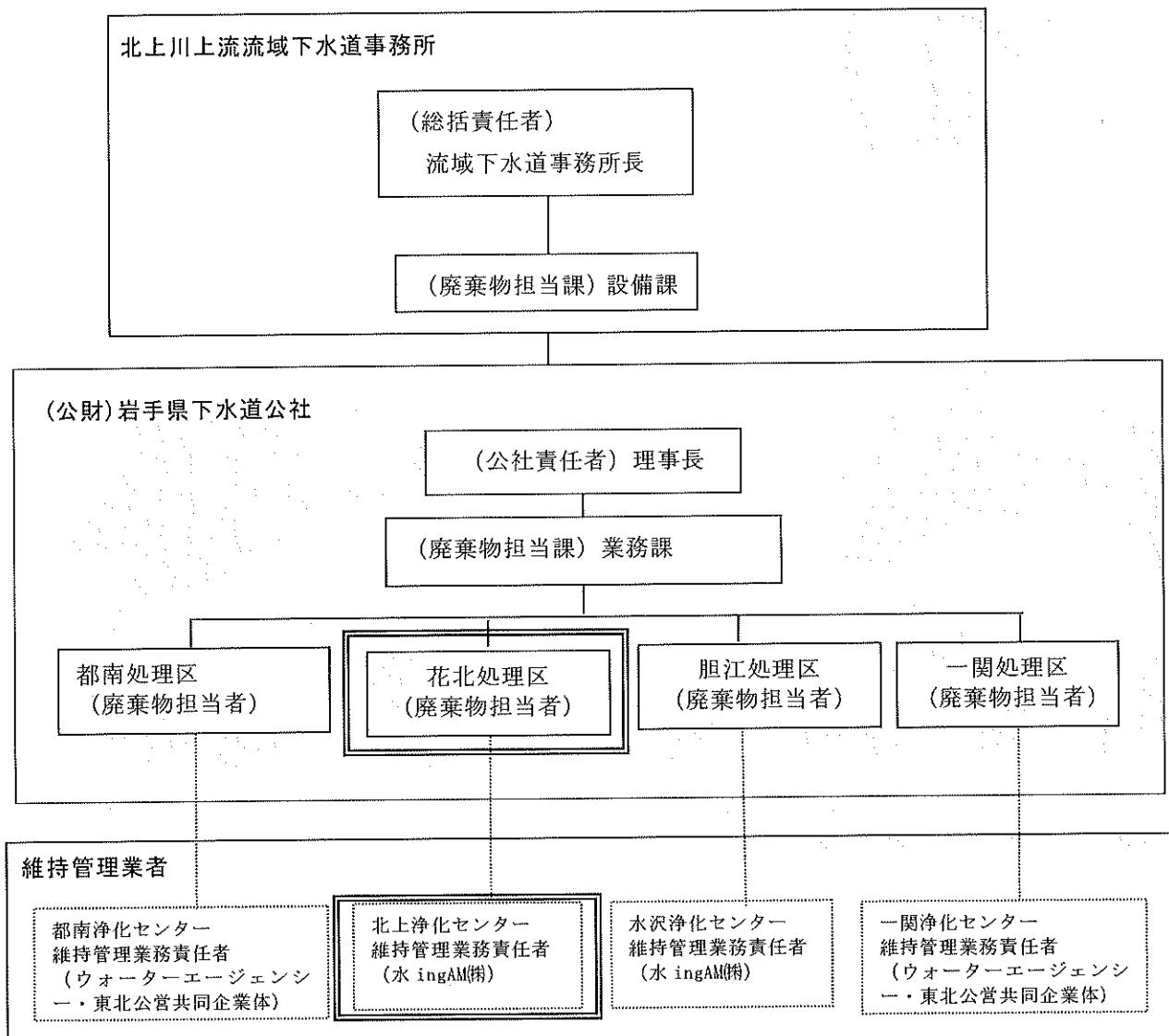
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図-1 汚水及び汚泥処理フローシート



図－2 管理組織図



令和4年度産業廃棄物の排出及び処分状況(北上浄化センター)

単位:トン

	①産業廃棄物の排出量	②+③自ら再生利用量	③自ら埋立又は海洋投入の量	④自ら中間処理した量			⑥自ら中間処理後、再利用率	⑨自ら中間処理後、自ら埋立又は海洋投入の量	⑩委託処理量						
				⑤自ら熱回収量	⑥自ら中間処理後の残渣量	⑦自ら中間処理した減量			⑪優良認定処理業者への委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭⑮以外の熱回収業者への処理委託量	⑯のうち中間処理委託	⑰のうち最終処分	
ばいじん	飛灰※	311.8						311.8		311.8			311.8		
	小計	311.8	0	0	0	0	0	0	0	311.8	0	0	311.8	0	
汚泥	沈砂し渣	1.8								1.8				1.8	
	廃脱硫剤	51.3								51.3				51.3	
	脱水汚泥	1,271.6								1,271.6		1,271.6		1,271.6	
	小計	1,324.8	0	0	0	0	0	0	0	1,324.8	0	1,271.6	0	1,273.4	
燃え殻	廃流動砂	52.0								52.0		52.0		52.0	
	小計	52.0	0	0	0	0	0	0	0	52.0	0	52.0	0	52.0	
廃油	廃潤滑油等	1.1								1.1				1.1	
	小計	1.1	0	0	0	0	0	0	0	1.1	0	0	0	1.1	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ガラスビン等	0.3								0.3	0.3			0.3	
	小計	0.3	0	0	0	0	0	0	0	0.3	0.3	0	0	0.3	
金属くず	金属くず	0.0								0.0	0.0			0.0	
	金属くずと廃プラスチック類の混合物	0.1								0.1	0.1			0.1	
	金属+汚泥	0.1								0.1	0.1			0.1	
	小計	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0.2	0	0	0.2	
廃プラスチック		0.1								0.1	0.1			0.1	
	小計	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0.1	0	0	0.1	
木くず		0.0								0.0	0.0			0.0	
	小計	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	
合計		1,690.3	0	0	0	0	0	0	0	1,690.3	0.6	1,635.4	0	1,638.9	51.3

注 花北処理区分(ポン)場合含めて)全てを計算

※共同焼却施設における水沢及び一関浄化センターの脱水汚泥焼却分を含む。

令和5年度産業廃棄物の排出及び処分計画(北上浄化センター)

単位:トン

	①産業廃棄物の排出量	②+⑧自ら再生利用量	③自ら埋立又は海洋投入の量	④自ら中間処理した量	⑤自ら熱回収量	⑥自ら中間処理後の残渣量	⑦自ら中間処理した減量量	⑧自ら中間処理後、再生利用量	⑨自ら中間処理後、自ら埋立又は海洋投入	⑩+⑪自ら埋立又は海洋投入の量	⑪委託処理量					
											⑪優良認定処理業者への委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭⑮以外の熱回収業者への処理委託量	⑯のうち中間処理委託	⑰のうち最終処分
ばいじん	ばいじん※	400									400	400	400	0	400	0
	小計	400	0	0	0	0	0	0	0	0	400	400	400	0	400	0
汚泥	沈砂し渣	40									40					40
	廃脱硫剤	60									60					60
	脱水汚泥	1,200									1,200		1,200			1,200
	小計	1,300	0	0	0	0	0	0	0	0	1,300	0	1,200	0	0	1,240
燃え殻	廃流動砂	50									50		50			50
	小計	50	0	0	0	0	0	0	0	0	50	0	50	0	0	50
廃油	廃潤滑油等	10									10					10
	小計	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	空薬品瓶等	1									1	1				1
	小計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
金属くず	機械部品等	1									1	1				1
	小計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
廃プラスチック	空容器等	1									1	1				1
	小計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
合計		1,763	0	0	0	0	0	0	0	0	1,763	3	1,650	0	0	1,703
																60

注 花北処理区分(ポンプ場合め)全てを計算

※共同焼却施設における水沢及び一関浄化センターの脱水汚泥焼却分を含む。